

平成 23 年度
事業計画書並びに予算書

社会福祉法人福島県社会福祉協議会

目 次

1	事業計画書	1
2	一般会計・特別会計資金収支予算書総括表	21
3	一般会計資金収支予算書	22
4	一般会計資金収支予算内訳書	26
①	法人運営事業経理区分	26
②	調査研究事業経理区分	30
③	企画・広報事業経理区分	31
④	助成事業経理区分	33
⑤	施設福祉活動推進事業経理区分	34
⑥	市町村社協総合支援事業経理区分	36
⑦	ボランティア活動振興事業経理区分	37
⑧	民生委員活動支援事業経理区分	39
⑨	福祉事業経営相談事業経理区分	41
⑩	介護保険対策事業経理区分	42
⑪	日常生活自立支援事業経理区分	44
⑫	社会福祉従事者研修事業経理区分	46
⑬	福祉人材確保事業経理区分	48
⑭	介護実習・普及事業経理区分	50
⑮	社会福祉従事者福利厚生事業経理区分	52
⑯	共同募金配分事業経理区分	53
⑰	長寿社会推進事業経理区分	55
⑱	母子家庭等就業・自立支援事業経理区分	57
5	生活福祉資金特別会計資金収支予算書	59
6	要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計資金収支予算書	60
7	生活福祉資金貸付事務費特別会計資金収支予算書	61
8	臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計資金収支予算書	63
9	共済事業特別会計資金収支予算書	64
10	福島県運営適正化委員会特別会計資金収支予算書	66
11	福祉サービス評価等事業特別会計資金収支予算書	68
12	介護福祉士等修学資金貸付事業特別会計資金収支予算書	70
13	福島県総合社会福祉センター管理運営事業特別会計資金収支予算書	72

平成 23 年度社会福祉法人福島県社会福祉協議会事業計画書

第 1 基本方針

今日、社会福祉を取り巻く環境は、核家族化や少子・高齢社会の進展による家族機能の低下とあいまって、児童や障がい者、高齢者に対する虐待や、判断能力が十分でないために起こされる親族等たらの経済的搾取、さらには、経済不況や不安定な雇用による低所得者層の増大から生じる、ホームレスや多重債務者の増加など、極めて厳しい状況にあり、社会福祉に対する県民のニーズは、益々増大し多様化しております。

このようななか、誰もが家庭や地域の中で、その人らしい安心のある生活が送れるよう支援するとともに、幅広い関係者との連携・協働のもとに、地域福祉を推進していくうえで、本会の役割を果たしていく必要があります。

これまでの2カ年間の活動推進計画の取り組みを評価し、今後5カ年間の活動推進計画（計画期間：平成23年度～平成27年度）の初年度としての事業を、活動推進計画に掲げた基本理念「だれもがその人らしく、安心して暮らせる福祉社会を目指します」の実現に向け、次の基本目標に基づき活動を推進していきます。

1. 変化する福祉ニーズの的確な把握と対応

地域や県民が抱える生活・福祉課題の調査研究を進め、その結果を行政や関係機関・団体、県民へ広報するとともに、施策に対して提言活動を進めます。

2. その人らしい生活・自立への支援

福祉サービスを利用している方の尊厳と権利擁護し、自立生活を支える取り組みを進めます。

3. 福祉に対する県民の理解と参加の促進

誰もが、安心して暮らし続けられる地域社会を形成するため、県民が主体的に多様な地域福祉活動に取り組めるよう支援をします。

4. 福祉サービスの質の向上に向けた支援

利用者本位の福祉サービスの質の向上を図るため、福祉人材の確保や育成、苦情解決、サービス評価等の各種事業に取り組みます。

5. 福祉力向上に向けての協働・支援

地域の福祉力向上に向けて、市町村社協や社会福祉施設等と連携・協働し、地域の支え合いを育む各種事業に取り組みます。

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
1 調査研究・提言活動	1. 調査研究活動の実施 2. 調査結果に基づいた提言活動の実施 3. 社会福祉施策促進委員会の開催 (1) 社会福祉施策促進委員会の開催 (2) 県保健福祉部及び県議会への予算要望 (3) 予算要望に係る懇談会の開催 4. 総合企画委員会の開催 (1) 総合企画委員会の開催 (2) 国・県等への提言活動の実施		1 回 9 月～10 月 10 月～11 月 3 回

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
2 自立に向けた 援助活動	1. 生活福祉資金等貸付事業 (1) 資金の貸付実施 ①生活福祉資金 ア 総合支援資金 イ 福祉資金 ウ 教育支援資金 エ 不動産担保型生活資金 ②臨時特例つなぎ資金 (2) 労働局、福祉事務所等関係機関との連携 (3) 貸付審査等運営委員会の開催 (4) 債権管理の強化 ①滞納債権償還督促通知 ②滞納債権の世帯状況調査の実施 ③償還指導面接会の実施 (5) 生活福祉資金パンフレットの作成 (6) 市町村社協担当職員研修会の開催 ①生活福祉資金新任担当職員説明会 ②生活福祉資金担当職員研修会 (7) 会議・研修会等への参加		通年 随時 通年(随時) 7月、1月 通年 通年 4月 4月 10月

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
2 自立に向けた援助活動	2. 母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 (1) 無料職業紹介事業の実施 ①求人情報等の就業情報提供の実施 ②就職相談会の開催（5 方部、年 36 回） 実施箇所：福島市、須賀川市、南相馬市、 いわき市、会津若松市 (2) ひとり親就業サポート強化事業の実施 ①自立支援プログラム策定による就労支援の実施 ②職場開拓推進員による、キャリア・コンサルティング、企業訪問、求人開拓、就職後のフォローの実施 ③「職業理解ガイダンス（講習会等）」の実施 (3) 広報・啓発活動事業 ①ひとり親就業サポート強化事業パンフレットの作成・配付 ②母子家庭等就業・自立センター事業の広報啓発 (4) 関係機関との連携強化 県保健福祉事務所母子自立支援員との連絡会議の開催 (5) 会議・研修会等への参加 ①東北・北海道母子家庭等就業・自立支援センター職員養成セミナーへの参加 ②養育費専門相談員全国研修会への参加	新規	随時 随時 随時 年 2 回 札幌市 東京都

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
3 福祉サービスの利用者支援	1. 日常生活自立支援事業 (1) 基幹的社協への業務委託 基幹的社協 福島市、郡山市、白河市、会津若松市、 南会津町、南相馬市、いわき市 (2) 福祉サービス利用援助事業の実施 ①福祉サービス利用援助事業実施社協への助成 ＜共同募金配分事業＞ 二本松市、伊達市、本宮市、須賀川市、 田村市、棚倉町、西郷村、喜多方市、 会津坂下町、相馬市 ②福祉サービス利用援助事業実施社協への助成 ＜県社協自主財源＞ 上記以外の全町村社協 (3) 全市町村社協実施の支援 ①市町村社協連絡会議（全体会） ②方部別市町村社協連絡会議（6 地区） ③新規事業実施社協への業務及びケース移管の支援 ④相談対応及び契約支援等 ⑤市町村社協への巡回訪問（現地確認） (4) 契約締結審査会の開催 (5) 専門員・担当職員・生活支援員対象の説明会及び研修会の実施 ①市町村社協新規専門員及び担当職員業務内容説明会 ②生活支援員新規委嘱者研修会 ③生活支援員実働者研修会 (6) 広報・啓発活動の実施 ①関係機関・団体等への制度周知 ②パンフレットの作成 ③総合社会福祉情報誌「はあとふる・ふくしま」による広報・啓発 (7) 日常生活自立支援事業及び成年後見制度の周知・連携 ①暮らしのあんしんセミナーの開催 ②関係機関連絡会議の開催 ③市民後見人養成及び法人後見実施についての検討・協議 (8) 会議・研修会等への参加	重点	7 社協 4 月、3 月 11 月 4 月、7 月 9 月、11 月 1 月、3 月 4 月 随時 9 月 7 月 8 月、12 月 新規

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
3 福祉サービスの利用者支援	2. 介護サービス情報の公表事業 (1) 指定公表センター事業の実施 ①介護サービス情報の報告・調査・公表計画の策定（2,050 事業所） ②調査対象事業所と指定調査機関へ調査計画の通知（月単位） ③調査対象事業所からの介護サービス情報の報告受理 （対象施設） 介護保険法施行規則に定められているサービスを提供している事業所 ④新規指定事業所からの介護サービス情報の報告受理（基本情報） ⑤調査機関からの調査結果報告受理 ⑥調査結果データ入力 ⑦介護サービス情報の公表（インターネット等） (2) 調査機関事業の実施 ①調査対象事業所への訪問調査の実施 （800 事業所） ②指定情報公表センターへの調査結果報告 (3) 広報の実施 ①県社協ホームページへの掲載 ②総合社会福祉情報誌「はあとふる・ふくしま」への掲載 ③一般県民向け公表システムの P R 活動		5 月 6 月～12 月 6 月～12 月 8 月～3 月 7 月～2 月 7 月～2 月

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
3 福祉サービスの利用者支援	4. 福島県運営適正化委員会 (1) 福島県運営適正化委員会の運営 ①運営適正化委員会(本会議)の開催 (部会運営状況報告等) ②苦情解決部会の開催 (苦情受付内容の報告、協議) ③運営監視部会の開催 (福祉サービス利用援助事業の運営監視) ア 福祉サービス利用援助事業実施主体等 <県社協・各基幹的社協等>からの定期報告> イ 現地調査(3～5 か所) (2) 苦情受理、調査及び斡旋 ①苦情案件に関する事業所訪問等 (3) 広報・啓発活動の実施 ①総合社会福祉情報誌「はあとふる・ふくしま」 による広報・啓発 ②ポスター、カード型パンフレットの配布 (新設事業所対象) (4) 研修の実施 ①苦情解決責任者、苦情受付担当者研修(4回) ②第三者委員情報交換会(1回) (5) 事業所への支援 ①事業所訪問 (苦情申出に伴う事情聴取、解決経過確認等) (6) 苦情解決実施状況調査の実施 ①対象事業所数: 約 2,100 事業所 ②報告書の作成・配布、ホームページへ掲載 (7) 関係機関等との懇談会の開催 ①県保健福祉部関係グループとの懇談会 ②国民健康保険団体連合会との情報交換会 (8) 全国会議、研修会等及びブロック会議への参加 ①苦情解決事業に関する全国会議(委員長・事務局 局長対象 東京都) ②苦情解決事業に関する全国研修会(相談員対 象 東京都) ③北海道・東北ブロック運営適正化委員会事務局 連絡会議(青森県) ④権利擁護・虐待防止セミナー(東京都)		6 月、3 月 隔月、年 6 回 6 月、3 月 4 月、10 月 10 月～1 月 通年 随時 随時 10 月～12 月 9 月～10 月 随時 1 月 3 月 6 月 2 月 7 月 27 日 7 月 28・29 日 11 月 2 月 24 日

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
4 広報啓発、情報提供活動	1. 福祉従事者・関係者及び県民への広報・情報提供活動の実施 (1) 総合社会福祉情報誌「はあとふる・ふくしま」の発行（毎月 11,000 部）〈共同募金配分金事業〉 (2) ホームページによる社会福祉関係情報の提供 2. 県社協事業活動紹介パンフレット（2,500 部）の作成 3. 表彰事業の実施 (1) 第 65 回福島県社会福祉大会会長表彰・感謝の贈呈 (2) 第 19 回「瓜生岩子賞」の贈呈 (3) 第 15 回ふくしまボランティアフェスティバルにおける福島県社会福祉協議会会長表彰・感謝の贈呈 4. 「福島県社会福祉協議会・10 年小史」策定に向けた準備 (1) 編集方針・構成の検討		4 月～3 月 年 12 回 随時 3 月 10 月 27 日 相馬市 10 月 27 日 相馬市 11 月福島市、 4 月～3 月

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
5 ボランティア ・住民参加活動	1. ボランティアや市民活動の振興		
	(1) ボランティア活動推進委員会		6 月、3 月
	① ボランティア活動推進委員会		
	(2) 市町村社協ボランティアセンター等との連携、 協働、支援		
	① うつくしまコラボネットワーク会議（中間支援 型組織ネットワーク会議）		6 月
	② 市町村ボランティアセンター活動事業実践事例 集の作成・配布		6 月
	③ 関係機関等の協力援助		通年
	(3) 養成研修の実施		
	① コミュニティソーシャルワーク研修会		1 2 月
	② 生活支援サービス応援講座		1 月
	③ 協働による地域の福祉力向上事業（県内 2 ヶ所）		1 0 月、1 2 月
	④ ボランティア受入福祉施設等担当者研修会		7 月
	【基礎編】【ステップアップ編】		
	(4) 福祉教育の推進		
新規	① 地域で取組む福祉教育モデル事業 ＜共同募金配分金事業＞		通年
	② 学生による交流の場づくり（仮称）	新規	9 月
新規	(5) 啓発活動の実施		
	① ふくしまボランティアフェスティバルの開催 ＜共同募金配分金事業＞		11 月 19 日
	② 県内企業による社会貢献活動の現状把握	新規	通年
新規	(6) 各種災害ボランティア等に関する支援		
	① 災害ボランティアセンター運営講座		8 月
	② 災害ボランティア本部設置運営訓練の実施		9 月
	③ 災害ボランティアセンター設置・運営について の要綱・指針などの策定支援		通年
	(7) 会議・研修会等への参加		

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
5 ボランティア ・住民参加活動	2. 長寿社会推進センター事業 (1) 長寿社会推進センター運営委員会の開催 (2) 全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会への参加 ①全国会議、ブロック会議 ②研修会 (3) 普及啓発活動の推進 ①総合社会福祉情報誌「はあとふる・ふくしま（別冊）」による広報 ②いきいき長寿県民賞の表彰 ③自分史づくり推進事業 ・自分史づくり推進要綱の作成 ・自分史づくりテキストの作成 ④元気高齢者発信事業 県内の元気な高齢者・団体の活動内容を調査、把握し、広く県民に紹介する 調査対象 個人・団体 計 20 件 (4) 社会参加を促進するための環境整備 ①福島県シルバー美術展の開催 ②いきいきシニア活動サポート事業 (5) 高齢者総合相談事業の実施 ①高齢者総合相談センターの運営 ・一般相談 ・専門相談 ・巡回相談 ・新聞等による広報 ②認知症コールセンターの運営 ・電話相談 ・面接相談	新規	3 月 7 月、2 月 随時 通年 9 月 通年 通年 9 月 通年 通年 通年 5 月～11 月 随時 通年

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
5 ボランティア ・住民参加活動	3. 県民介護講座 ①介護研修事業検討委員会の開催 ②県民介護講座の開催 ア 初級介護講座 イ 介護セミナー ウ 認知症介護セミナー エ 介護ワンポイント講座 オ オーダーメイド介護講座 カ 介護実技基本講座 キ 認知症キャラバン・メイト養成研修 ク 認知症キャラバン・メイト交流会 ケ 介護の日記念フォーラム2011の開催 (合計9講座51回) ③地域介護専門職員研修の開催 ア 介護講習等企画担当者研修 イ 相談援助面接研修(基礎編) ウ 相談援助面接研修(応用編) エ 福祉用具・住宅環境改善研修 オ 排泄ケア研修 (合計 7コース13回) ④介護講座に関する情報収集と提供 ⑤県民介護講座テキスト「いきいき」改訂版の 内容検討		10月、3月 2回 1回 1回 12回 18回 12回 3回 1回 1回 2回 2回 2回 3回 4回

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
6 福祉人材の養成・確保	(1) 福祉人材センター運営委員会等の開催 ①福祉人材センター運営委員会 ②ネットワーク構築情報会議 ③北海道・東北ブロック福祉人材センター・福祉人材バンク連絡会議 (2) 広報・啓発活動事業 ①福祉の仕事ガイドブックの作成 ②総合社会福祉情報誌「はあとふる・ふくしま」による広報・啓発 ③県社協ホームページによる広報・啓発 ④福祉啓発ビデオの貸出 (3) 無料職業紹介事業 ①求職・求人登録及び職業相談・紹介 ②福祉の仕事相談会の開催（5 方部） 郡山市、いわき市、会津若松市 南相馬市、白河市 ③福祉人材センター協力指定事業の実施 （福島市、郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、いわき市の 6 社協を指定） ④インターネットによる職業紹介の実施 (4) 福祉人材養成に関する事業 ①福祉の職場説明会の開催 ②学生に対する就職動向説明会の開催 ③社会福祉施設職場体験事業の実施 ④福祉人材就職支援セミナーの開催 ⑤再就職支援講習会 ⑥介護福祉士受験準備講習会の開催 ⑦介護支援専門員実務研修受講試験の実施 （予定実施場所：福島市） ⑧介護支援専門員実務研修の開催（郡山市） ⑨介護支援専門員再研修の開催（郡山市） ⑩介護支援専門員更新研修の開催（郡山市） (5) 福祉人材確保に関する事業 ①社会福祉施設訪問事業の実施 ②就職指導教諭のための福祉就職セミナーの開催 ③福祉人材確保推進セミナーの開催 ④雇用関係給付金の取扱事業の実施 (6) 調査研究事業 ①求職登録者者意向調査の実施 ②福祉人材情報システムによる分析 (7) 福祉・介護人材マッチング支援事業 ①求人・求職者支援 ア ハローワークにおける相談活動 イ 福祉・介護ミニ就職フェアの開催（県内 3 方部） ウ 民間企業・行政等主催就職フェア等における相談活動 エ 高校生（保護者）に対する「福祉の仕事」啓発資料の作成	重点	10 月、3 月 5 月 12 月 随時 随時 随時 月 1 回 隔月 通年 8 月、2 月 5 月～7 月 随時 8 月、2 月 12 月 8 月～11 月・2 月 10 月 1 月～3 月 1 月～3 月 1 月～3 月 6 月、10 月 10 月 11 月 随時 6 月～ 随時 随時 11 月 随時

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
6 福祉人材の養成・確保	②福祉・介護の職場支援 ア 人材採用支援セミナーの開催（県内3方部） イ 人材育成支援事業 ウ 人事労務セミナーの開催 エ 施設・事業所等訪問事業 オ 経営専門相談事業 カ 経営等コンサルティング事業		10月 随時 年5回コース 随時 随時 随時
	(8) 介護福祉士等修学資金貸付事業 ①資金の貸付実施 ②貸付選考会の開催 ③債権の管理 ④広報の実施 ア 実施案内の送付 (県内高等学校及び養成施設校)		年1回 年1回 1月
	(9) 義務教育教員免許志願者の介護等体験事業への協力		通年 実施時期7月～ 3月

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
7 社会福祉従事者の資質向上	(1) 社会福祉従事者研修事業 ①福祉研修事業運営委員会の開催 ②研修の実施 ア 「福祉職員生涯研修課程・標準研修プログラム」(全社協開発)を取り入れた研修の実施 イ 施設種別や職種に応じた専門課題別による研修の実施 <研修コース> ア) 社会福祉施設職員研修 生涯研修 (5 コース) 14 回 現任研修 (13 コース) 13 回 イ) 訪問介護員現任研修 (3 コース) 5 回 ウ) 地域介護専門職員研修 (7 コース) 7 回 エ) 社会福祉協議会職員研修 (9 コース) 9 回 オ) 法人・施設等役職員研修 (5 コース) 9 回 カ) 課題別専門分野研修 (9 コース) 15 回 キ) 地域福祉活動者 民生児童委員研修 (5 コース) 6 回 ④職場研修の推進及び指導者の養成		3 月
	(2) 介護実習・普及事業の実施 (再掲) ①介護研修事業検討委員会の開催 ②県民介護講座の開催 ア 初級介護講座 2 回 イ 介護セミナー 1 回 ウ 認知症介護セミナー 1 回 エ 介護ワンポイント講座 1 2 回 オ オーダーメイド介護講座 1 8 回 カ 介護実技基本講座 1 2 回 キ 認知症キャラバン・メイト養成研修 3 回 ク 認知症キャラバン・メイト交流会 1 回 ケ 介護の日記念フォーラム 2 0 1 1 の開催 1 回 (合計 9 講座 5 1 回) ③地域介護専門職員研修の開催 ア 介護講習等企画担当者研修 2 回 イ 相談援助面接研修 (基礎編) 2 回 ウ 相談援助面接研修 (応用編) 2 回 エ 福祉用具・住宅環境改善研修 3 回 オ 排泄ケア研修 4 回 (合計 7 コース 1 3 回) ④介護講座に関する情報収集と提供 ⑤県民介護講座テキスト「いきいき」改訂版の内容検討		10 月、3 月

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
8 社会福祉従事者の福利厚生 の推進	1. 社会福祉事業施設団体職員共済事業	新規	
	(1) 運営委員会の開催		5 月、9 月 12 月、3 月 毎月 1 回決定・送金
	(2) 給付事業の実施		
	①退会給付金		
	②結婚祝金		
	③出産祝金		
	④弔慰給付金		
	⑤傷病見舞金		
	⑥災害見舞金		
	(3) 資金貸付事業の実施		毎週一回決定・送金
	①一般資金		
	②住宅資金		
	(4) 研修会の実施		
	①新任担当者研修会		5 月 11 月
	②事務説明会の実施		
	(5) 事業の効果的实施		
	①事務取扱い手引きの改訂・作成		10 月
	(6) 運用基本方針に基づく資産運用		
	①外部委託運用		
	②契約者への運用状況の報告		毎月 1 回
	(7) 会議等への参加		
	①関東ブロック社協会議		東京都
	2. 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の事務受託		
	①実務研修会の実施		11 月
	②受託団体事務打合せへの参加		2 月
	3. 福利厚生センター事業の事務受託		
	(1) 会員交流事業の実施		6 月～2 月
(2) 提携企業の開拓及びサービスの提供			
①業務提携先の開拓	4 月～		
②提携内容の紹介			
③家庭用常備薬の斡旋	7 月、12 月 4 月～		
(3) 新規会員の加入促進	6 月、2 月		
(4) 企画・情報会議の開催			
(5) 会議・研修会等への参加			
福利厚生センター全国会議	未定、東京都		
(6) 東北ブロック講習会の開催			
①広報講習会	10 月 福島市		

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
9 市町村社会福祉協議会との協働・支援	(1) 市町村社会福祉協議会の実態把握と現状分析 ①市町村社協職員便覧の作成 ②市町村社協各種資料の収集 (2) 市町村社会福祉協議会地域福祉活動計画策定への支援 ①計画策定に繋がる事業メニューの提示及び個別支援 (市町村社協が選択し実施) メニュー：市町村社協自己診断、住民座談会、 支え合いマップづくり、住民福祉ニーズ調査等 ②地域福祉活動計画策定社協への個別支援 (3) 災害時に備えた市町村社協の取り組み支援 ①要綱等作成に向けた個別支援 (4) 市町村社協への経営支援 ①専門家と連携した相談支援の実施 ②相談・個別訪問事業の実施 (5) 市町村社会福祉協議会職員研修会の実施 ①職員研修会（基礎編） ②職員研修会（応用編） ③職員研修会（管理編） ④経営・財務研修会 ⑤コミュニティソーシャルワーク研修会（再掲） (6) 各種会議の開催 ①市町村社協会長、事務局長会議の開催 ②市町村社協地域福祉活動研究会の開催(年4回) (7) 地域福祉活動推進手法の提案 (市町村社協地域福祉活動研究会で企画) (8) 市町村社会福祉協議会連絡協議会の運営 ①会長会（全体会）の開催 ②事務局長会役員会の開催 ③事務局長会地区連絡会の開催（6地区） ④社会福祉トップセミナーの開催 (9) 事務局内における支援体制の強化 (10) 関係機関・団体等との連携・情報交換 (11) 会議・研修会等への参加	重点	6月 随時 通年 通年 通年 11月 8月 9月 1月 12月 5月 2月 7月、9月、 12月、2月 5月 8月、12月 9月～10月 2月 通年 随時

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要	
10 社会福祉施設等との協働・支援	1. 社会福祉施設部会・協議会活動			
	(1) 児童福祉施設部会			
	①定例会の開催		9月、12月、3月	
	②職員研究会活動			
	③聖マリア児童福祉基金の運営			
	(2) 老人福祉施設協議会			
	①在宅部会職員研修会の開催		6～7月	
	②看護と介護のケア連携協働研修の実施			
	③「老施協ふくしま」の発行		3月	
	(3) 障がい児者福祉施設協議会			
	①研修会の開催			
	②広報紙の発行		3月	
	(4) 母子生活支援施設部会			
	①施設長等研修会の開催（総会時に実施）		6月	
	(5) 地域包括・在宅介護支援センター協議会			
	①研修会の開催			
	②広報紙「介護の輪」の発行		3月	
	(6) 社会福祉施設経営者協議会			
	①社会福祉施設経営者セミナーの開催		6月、3月	
	②職員研修会の開催		7月、9月	
	③種別部会協議会との連携強化			
	2. 社会福祉施設・関係団体との連携			
	(1) 社会福祉施策促進委員会			
	3. 社会福祉事業経営の支援			
	(1) 社会福祉事業等経営相談支援事業（福祉・介護人材マッチング支援事業と一体的に実施する。）			
	①社会福祉事業の経営課題の的確な把握と情報提供			随時
②社会福祉事業経営相談支援事業の充実			随時	
ア 社会福祉施設経営者協議会等及び部会・協議会との連携強化				
イ 経営専門相談事業（再掲）			随時	
ア) 電話相談（ファクシミリ、電子メール含む）				
イ) 来所相談				
ウ) 施設・事業所への個別訪問相談				
ウ 経営支援事業				
ア) ストレスマネジメント研修会の開催（2日）			9月15～16日	
イ) 広報講習会（基礎編）（2日）			12月	

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
11 民生委員・児童委員との協働・支援	(1) 民生委員・児童委員活動の支援 ① 互助共励事業の実施 ア 互助給付の実施 イ 指定民児協への助成 ウ 単位民児協定例会支援 ② 研修事業の実施 ア 会長研修 イ 中堅民生委員児童委員研修（3 方部） ウ 新任民生委員児童委員研修 エ 相談に関する研修 (2) 県民生児童委員協議会事務局の受託		9 月 7 月 12 月 11 月

項 目	事業名及び概要	新規等	摘 要
12 組織基盤	１．法人運営 （１）会長・副会長会議 （２）理事会 （３）評議員会 （４）監事監査 （５）専門機関との連携 公認会計士による会計指導（３回） （６）福島県総合社会福祉センターの管理運営 ①建物及び設備の維持管理、保守、修繕等の実施 ②建物内及び敷地内の清掃等の実施 ③研修室の貸し出し ④事務所の貸し出し ⑤事務機器の利用提供 ⑥入居団体連絡会議の開催 ⑦防災訓練の実施 ２．個人情報保護・苦情解決体制 ３．会員制度 ４．北海道・東北ブロック総務部課長等会議の開催		適宜 4月、5月、9月 12月、3月 5月、9月 12月、3月 5月 12月 5月、12月、3月
13 財政基盤	１．安定的な財政基盤の確立 （１）一般会員の対象となる未加入事業所への積極的な加入依頼 （２）特別賛助会員への加入促進 （３）保険代理店事業、図書等斡旋などの収入財源確保に向けた積極的な取り組み （４）財政検討会（仮称）の設置		
14 事務局体制	１．事務局組織・分掌事務の検討 ２．職員の資質向上 （１）研修計画・評価シートの作成 （２）職場研修委員会の開催 （３）職場研修の実施		

**平成２３年度
事業計画書並びに予算書**

発 行 平成２３年５月
発行者 社会福祉法人福島県社会福祉協議会
〒９６０－８１４１
福島市渡利字七社宮 111 番地
福島県総合社会福祉センター２階
電 話 （０２４）５２３－１２５１
FAX （０２４）５２３－４４７７

印 刷 北斗印刷株式会社（福島営業所）
〒960-8034
福島市置賜町 8-30 カスタムビル 302
TEL （０２４）５２６－０４７７
FAX （０２４）５２６－０４８７



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

迅速で丁寧、
かつ適正な
お支払い!!

社会福祉施設の事故・紛争
円満解決のために

プラン 1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

①基本補償

▶補償金額

	基本補償 (A型)	見舞費用付補償 (B型)
賠償事故に対応		
対人賠償 (1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
対物賠償 (1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円	200万円
うち現金補償限度額 (期間中)	20万円	20万円
人格権侵害 (期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用		
初期対応費用 (期間中)	500万円	500万円
事故初期見舞費用 (1名につき)	死亡 10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	死亡 10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡 (重度後遺障害) 100万円 (78~100万円)
利用者傷害事故見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料 (掛金)

●基本補償 (A型)

保険期間 1 年職種級別 A 級

定員	基本補償 (A型)
1~50名	33,000~59,400円
51~100名	66,000~94,200円
101~150名	96,000~103,200円
151~200名	104,700~110,700円
以降 1 名~10 名増ごと	1,500円

●見舞費用付補償 (B型)

基本補償 (A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員 1 名あたり 入所: 1,400 円 通所: 1,500 円
------------------	---	---

●オプション 1 ●訪問・相談等サービス補償

●オプション 2 ●施設の医療事故補償

②個人情報漏えい対応補償

施設の利用者の個人情報が万一漏えいし、施設 (法人) に
法律上の賠償責任が発生した場合の損害賠償金等を補償

③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

プラン 2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

①入所型施設利用者の傷害事故補償

②通所型施設利用者の傷害事故補償

▶補償金額

(10口まで加入できます)

	1 口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	死亡保険金額の 3~100%
入院保険金 (1 日あたり)	800円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円
通院保険金 (1 日あたり)	500円

▶年額保険料 (掛金)

保険期間 1 年職種級別 A 級

	定員 1 人 1 口あたり
入所型施設利用者	1,410円
通所型施設利用者	960円

③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、2-①、②の
普通傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン 3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

①施設の労災上乗せ補償

②施設職員の傷害事故補償

③施設職員の感染症罹患事故補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

団体
契約者 社会福祉法人
全国社会福祉協議会

取扱
代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン (SJ10-11484, 2011/2/9)

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約 (「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」) です。

全国170万人加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

活動場所と自宅
との往復途上の
事故も補償

ボランティア活動
のための
学習会・会議など
での事故も補償

ボランティア自身の
食中毒・熱中症・
特定感染症もOK

天災タイプでは
地震・噴火・津波による
ケガもOK

年間
保険料

Aプラン … 280円

Bプラン … 420円

天災タイプもあります



*各プランの補償金額、補償内容
などの詳細は、専用のパンフレット
をご用意しておりますので、取扱
代理店にお問合せください。

ボランティア行事用保険

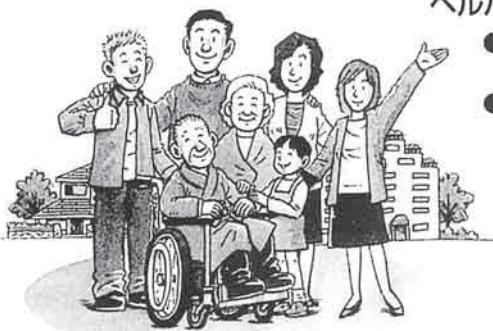
地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス
(公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 地域福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業 など



送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したプラン

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社